

人などは殊に奇を好みけるに任せ發句せしゆゑ、誰彼聞き傳へて、今は鶴間谷の一名の如くいひなしける。但し古き事には非ず。

○龍寶山如來寺

淨土宗也。舊藩中は加能越三州の觸頭に而、寺領二百石、諸堂作事所の作事也。貞享二年由來書に云ふ。當寺開祖覺蓮社岌臺文公和尚、天正年中に越中國増山に一寺創立、則ち如來寺と號す。其の後同國高岡へ移轉、又金澤へ再轉す。五代吞繼和尚の時、元和二年從天德院夫人徳川家康公の位牌を被爲立、千部經被命。其の頃金欄九條の袈裟・珠數座具賜之。其の後横山大膳を以微妙公より御意有之。江戸へ罷越、家康公位牌に諷經相勤、江戸誓願寺隱居を以酒井雅樂頭殿へ申入、二代將軍御目見被命。六代玄門和尚、台徳公御他界之節、微妙公の命に依、江戸増上寺へ罷越諷經相勤、御布施鳥目二百貫文拜領。台徳公御三年忌之節、微妙公より位牌を當寺に被爲立、御法會被命。且當寺最前は卯辰に在之處、寛文二年小立野へ移轉、諸堂再興被命、二百石寺領御付被成。其の節台徳公位牌、清泰院殿位牌と

一所に御改有之と云々。三州志來因概覽附録に云ふ。如來寺は初め卯辰山にあり。今云ふ舊如來寺町の地即ち是なり。天徳君より東照宮の位牌を建て置かるゝにより、元和四年再興也。松雲公の時清泰君の位牌を立て置かるゝにより、寛文元年小立野の今の地に轉ぜられ再造あり。年譜には、寛文二年三月より如來寺普請、九月成就と記す。今枝直方筆記には、此の寺を卯辰山より小立野に移せるを、清泰卒去後三年目とす。然れば萬治元年なり。一書には、萬治二年如來寺新屋敷五千百歩賜はると見ゆ。此の後享保三年四月六日に焼失、夫れより九十餘年假閑なりしが、文化十年に今の伽藍再興なりといへり。平次按ずるに、年代摘要に、萬治二年七月廿五日如來寺新屋敷五千百歩餘、上野村・牛坂村之内渡る。と見ゆ、菅家見聞集に、寛文二年正月より如來寺作事始り九月落成。とあり。然れば寺地を賜ひたるより四ヶ年目に、造營方落成し移徙すと聞ゆ。今枝直方筆記の説は誤なるべし。享保三年四月六日の焼失は、小立野龜坂邊横山刑部家中より出火にて、如來寺・經王寺等、其の外弓町邊家數百五十餘戸延焼すといへり。

寺領寄附狀寫

以領國之内二百石之所令寄附畢。右全可有寺納狀如件。

寛文二十年廿二日

加賀守綱利判

如來寺

寺領所附之事

草高

一、七拾五石

石川郡田井村

免六ツ二歩

草高

一、七拾四石四斗四升四合

同郡三口新村

免四ツ五歩

草高合百四拾九石四斗四合

定納

八拾石

折紙高二百石

加州免四ツ

右除山川竹木、如定夫銀・口米可被收納者也。

寛文二年十月晦日

印

如來寺

○塔頭信入院・攝取院

此の兩院は、本寺門内にあり。延寶二年如來寺由來記に、當寺塔頭信入院開基を全廓と申す。當信入院迄二代に罷成。十四年以前如來寺塔頭に被仰付、小寺御建被爲成、二十九年以前如來寺頭寺に被仰付、夫より役者相勤罷在候。又當寺塔頭攝取院開基は存故と申す。當年迄五拾八年に罷成。十四年以前如來寺御建立被爲成候に付而、塔頭も御再興被爲成、當攝取院迄六代に罷成、頭寺之役者三代相勤。とありて、兩院の中にも攝取院は、古き塔頭なりしと見たり。十二冊定書に載せたる來歴書には、如來寺塔頭無寺領信入院・攝取院は、九十九年以前開山取立之寺にて、五十八年以前天德院殿より權現様御位牌御立被成、其時分寺御再興被成。其後清泰院殿御位牌御立被成、寛文元年に小立野へ寺御移被成、則兩塔頭御造營被仰付。とあり。夫れ、世々修繕命ぜられ存在せしかど、廢藩後兩塔頭共に廢止せらる。

○天德院門前

改作所舊記に載せたる寛文十一年五月天德院塔司小立庵の